

令和4年度釧路湿原保全事業

参加者募集について

鶴居村教育委員会では、恵まれた自然環境である釧路湿原の中で、環境学習や保護・保全につながる事業を行い、釧路湿原や保護・保全の取り組みについての理解や関心を深めることを目的に開催します。

本事業につきましては、環境省釧路湿原保護官事務所様のご指導の下、キラコタン岬周辺の外来植物の駆除活動を通して、釧路湿原の保護・保全につながる活動が体験できる事業となっています。また、村民対象の事業となっており、地域の方々とのふれあいや交流の輪を広げられる機会となっていますので、村民の多くの皆様の参加をお待ちしております。

記

1. 事業内容 外来植物の駆除（オオアワダチソウ他）
2. 講師 環境省釧路湿原保護官事務所 様
3. 開催日時 令和4年6月19日（日）午前10時00分から正午まで
4. 場 所 鶴居村ふるさと情報館「みなくる」（受付・集合場所）

キラコタン岬（活動場所）

※キラコタン岬には、たんちょうバスで移動します。

活動終了後、鶴居村ふるさと情報館「みなくる」で解散となります。

5. 対象者 村民（先着30名） ※小学生以下については、保護者同伴とする。
6. 申込方法 鶴居村教育委員会まで電話でお申込みをお願いいたします。

7. 申込期限 令和4年6月17日（金）

8. 持ち物 マスク、長靴、上下汚れても良い服装（長袖・長ズボンの服装が好ましい）、リュック、雨具、虫よけスプレー

9. その他

- ・当日に、体調不良や発熱等の症状がある方は、参加の自粛をお願い申し上げます。
- ・新型コロナウイルス感染防止の観点から、手指の消毒や検温等の感染防止対策を徹底しながら事業を実施しますので、参加者皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。
- ・抜き取った外来植物については、「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律の規制に係る運用（植物の運搬及び保管）について」の運搬・駆除方法を遵守して適正に処理します。
- ・鶴居村ふるさと情報館「みなくる」で解散後、お弁当（お茶付き）を配布する予定となっておりますので、受け取り忘れの無いようにお願いします。